

水谷 修議員（日本共産党 宇治市及び久御山町） 2023年3月2日

北陸新幹線 2023年春着工断念—調査費計上は不当な予算

【水谷議員】 日本共産党の水谷修です。

北陸新幹線大阪延伸は、地下水やトンネル残土問題など環境を壊すものであり、住民同意も得られていません。また2.1兆円の工事費は難工事が多く、相当増額されると言われています。公共事業において事業にかかる費用に対する便益の比率である費用便益比が1以上であることが、事業実施の判断基準であります。北陸新幹線大阪延伸の費用便益比は、国の計算で1.1でギリギリです。工事費が大幅増額されるので、1を大きく下回るであろうし、知事が言う「受益と負担の不均衡」は大きい。大阪延伸は知事も無理だと思われませんか。

事業認可ができず、2023年春着工は断念されました。にもかかわらず国が調査費を計上しました。鉄道建設は、事業認可後に「中心線の測量」を行い、その後、用地関係・発生土調査、鉄道施設の概略設計を行い、その後に「道路河川等管理者との協議」を行うものです。事業認可前の不法な調査、不当な予算です。道路河川などの管理者である知事が、事業認可前に協議に応じる行為は違法又は不当であり、応じるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。ここまでお願いします。

【西脇知事：答弁】 北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより、関西全体の発展に繋がる国家プロジェクトであると認識をしております。

敦賀大阪間につきましては現在、鉄道・運輸機構において、環境影響評価の手続きを進めているところであり、それらの結果を踏まえ今後、国や鉄道・運輸機構により詳細な事業計画や委員ご指摘の費用便益比などについて検討されるものと考えております。

引き続き国や鉄道・運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明、環境の保全への適切な対応を求めますとともに、地方負担につきましても、コスト縮減、貸付料の見直し、財政支援の拡充などにより、受益に見合った負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

道路や河川等の管理者との事前協議についてでございます。令和5年度政府予算案において、地下水など施工上の課題を解決するための調査などを行うこととして、北陸新幹線事業推進調査に要する費用が計上されており、現在国会において予算審議がなされているところでございます。

国や鉄道・運輸機構からは具体的な調査内容について説明を受けておりませんが、道路や河川等の管理者との事前協議は、この調査の一環として、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われるものと考えております。

京都府といたしましては、事前協議等への対応につきましても、国や鉄道運輸機構から具体的な内容の説明があった段階で検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、環境影響評価の手続きを進め、環境の保全について適切に対応していくことが必要であると考えております。

【水谷議員：再質問】 道路・河川管理者との協議の問題ですが、この協議は、構造の見直しも含めてするという事になっています。施工上の課題を調査するというけど、ルートもわからず協議できないのではないですか。構造上のことについて、どうして協議できるんですか。この件については再答弁を求

めたいと思います。

【西脇知事：再答弁】協議につきましては、まだ具体的にどういうことかということについて調査自体も内容の説明を受けておりませんので、今のご質問についての答えにはならないかもしれませんが、いずれにしても、施工上の課題を検討する範囲の中で行える調査だというふうに認識しておりまして、その範囲での対応していくことになろうかと思えます。いずれにしても、相談があった上での検討ということでございます。

【水谷議員：指摘要望】施工上の課題だとずっと何回もおっしゃるけども、どこを通すのかもわからないのに、施工上の課題も検討できないと思えますけども、構造上のことについてもこの協議で変更することもあるというのが、協議の内容ですよ。ですからこれ無理だということを再度指摘しておきたいと思えます。また自民党府連会長が地上案を主張されて、これはやっぱり無理だと言われています。南丹新駅の計画も、市長が南丹市が潰れると反対の意向です。現行ルートも変更案も無理で行き詰まっている。もう詰だと言わざるを得ません。延伸をやめてその財源を、暮らしや命・子育てに回すべきだということを強く指摘しておきたいと思えます。

新型コロナ対策—医療にかかれる体制と施設整備の充実を

【水谷議員】次に新型コロナウイルス対策についてです。第8波は第7波に比べコロナによる死者数が全国でも京都府でも大変多いです。亡くなっている方の多くが脆弱な高齢者だといわれています。

施設等で留め置かれ、医療を受けることができなかつたからです。京都府保険医協会が留め置きの実態調査を行い、2月14日、その結果を発表されました。府内の老人施設の3割以上にあたる128施設から回答を得たものです。

第7波以降2月7日までの調査で利用者が陽性になった施設は86%。発生人数は2578人だった。その陽性者のうち2068人つまり約80%が入院できず、施設内治療しかできなかった。

府発表によると、第7波だけで92人が施設内で亡くなられています。コロナ感染者が高齢者で留め置かれ、医療を受けずに死亡される事例が多いのですが、京都府の第8波における施設や自宅での死亡件数、高齢者施設のクラスター発生状況はどうか。また東山老年サナトリウムに設置している臨時的医療施設の受け入れは何人か、高齢感染者の入院施設を抜本的に整備すべきだと思いますが、いかがですか。

感染症法上の5類への変更について全国知事会が、財政措置の継続、医療費の公費負担、宿泊療養施設の継続、コロナ受け入れ医療機関への支援、入院調整機能など、基本的なことが全て課題になっており、今、類下げすべきではないと思えますが、この点についてお考えを聞かせていただきたいと思えます。

【西脇知事：答弁】新型コロナに係る対応状況についてでございます。第8波が始まってから2月末までで亡くなられた方は高齢者施設で86名、自宅で23名となっており、また高齢者施設での集団感染の発生件数は411件。入院待機ステーション入所者数は135名と報告を受けております。

高齢者等で入院が必要な方の対応につきましては、入院医療コントロールセンターの医師が1人1人の状況を適切に確認して療養方針を立て、入院に繋げているところでございます。また自宅で療養され

る方に対しましては、お住まいの地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの支援のもと、安心して療養できる体制の確保に努めてきたところでございます。

なお、医療体制につきましては、5類への位置づけの変更に伴い、幅広い医療機関で患者が受診に入院できる体制に順次移行していくことから、高齢の感染者が健康状態や生活の質を維持できるよう、現在の医療・介護資源を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけの変更についてでございます。政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されることが決定されましたが、これは政府が専門家などの意見を聞いた上で判断されたものと理解しております。

政府におきましては、5類位置づけが変更されても、国民の安心を確保するために公費負担につきましては、急激な負担増が生じないように、また医療体制につきましては、幅広い医療機関で患者が受診できる体制となるよう、段階的な移行を目指すこととされております。

京都府といたしましては今後、国から示される具体的な方針等も踏まえ、府民の命と健康が守られるよう、万全の体制をとってまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】 コロナでこの間施設で亡くなられた方が86人、自宅で23人。その一方、入院待機ステーションでは、135人しか利用がなかった。

先ほど紹介した保険医協会の調査では、入院できなかった理由について最も多かったのが、保健所・救急隊員から入院するところがないと言われたのが45%、府の入院コントロールセンターが「入院不可」だと言っていると伝えられたのが26%になっています。

知事がこれまで必要な方は全て入院できていると答弁されてこられました。現場は入院すべき方が入院できず、入院すべき人をコントロールセンターが「入院不可」としてきた。これ以外に事実はないのじゃありませんか。だからこれだけ施設で留められて86人もの方が施設で亡くなられているということじゃないんですか。

警察本部がまとめられた検死による人数ですが、検死を行った遺体のうちコロナ陽性だった方が、令和3年1年間で14人。令和4年は72人に急増しました。令和5年1月は11人で、これを通年に換算すれば132人になります。異常な増え方です。この数字は、コロナに感染した人が医療にかかれず、お亡くなりになっていることを示していることに他なりません。

知事は、警察をも掴んでいるこの検死した死体のうち、コロナ陽性者が非常に多いことをご存知ですか。どうお感じになりますか。

知事は2月24日記者会見で終了・縮小するコロナ事業を発表しました。入院待機ステーションを3月末で終了、宿泊療養施設を3施設から1施設に縮小とのことでございます。入院待機ステーション廃止の理由は入院者数の減少としていますが、必要な高齢感染者を入院させなかったからに他ならないんじゃないんでしょうか。そう私は思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

【西脇知事：再答弁】 水谷議員の再質問にお答えいたします。警察の検死につきましては、いずれにしても無症状者の感染者も非常に多いということの状況も踏まえた上での分析が必要ではないかと思っておりますが、私ども、その分析についてまだ資料をもらっておりませんので改めての検討課題とさせていただきますというふうに思っております。

また3月末で一部のコロナ対策について終了の予定であるということを発表しておりますけれども、

入院待機ステーションは、元々症状が悪くて不安の方が救急車を呼ばれた場合に、コロナでの入院は必要がないんだけど、安心感を与えているために一旦入っていただいてそこで措置をした上で、その後入院されなかった方も多いということで、そういう状況の中での利用者の非常に数が少なくなっているということと、入院、必要な病床を十分確保している。そうしたことも併せて勘案をいたしまして、予定として発表させていただいたものでございます。

【水谷議員：指摘要望】警察の分析された検死した方で、コロナ感染者が多いという問題については、ご存知ないということですから、全ての検証の中に、この件も含めてぜひ分析していただきたい。

これは医療にかかることができずに、自宅で亡くなった可能性も含めてある数字です。また、入院待機ステーションと言われましたけども、あそこは老人施設の中に作って、介護スタッフもおいて高齢者の対応もするんだとおっしゃってこられた。

そこが、結局あまり入院できずに、自宅で、あるいは施設で留め置かれて亡くなっているということが事実だと思いますよ。ですからそこは分析すると同時に、今必要なことはですね。この宿泊療養施設をなくす、3月末で3分の1にするとか、入院待機ステーションを3月で廃止するとか、こういうことをするのではなくて、拡充をして医療にかかれなくてお亡くなりになる方を防ぐということを抜本的に元に戻して充実をさせていただきたい。このことを要望しておきたいと思います。

また、現在審査中の来年度予算に、入院待機ステーションの運用4億3503万6000円、宿泊療養施設の45億円も予算に計上されています。これをなくすということは、我々、予算審議中に聞いていません。議会軽視も甚だしいということを指摘しておかなければならないと思います。とにかく高齢者が医療にかかる体制と施設整備を十分していただくことを重ねて要望しておきたいと思います。

北山エリア開発の全体を早く府民に説明を

【水谷議員】北山エリア開発についてです。北山エリア開発全体についての府民説明会が1年3ヶ月もされていません。府は開くと説明してきましたが早期にすべきです。いつされるのかお答えいただきたいと思います。京都府は賑わい創出を目的とした北山エリア整備基本計画を策定し、学生数が2000人規模である府立大学の老朽化した体育館を1万人巨大アリーナに建て替える構想を出し、強引に進めようとしています。

府立大学の老朽校舎改築や学生体育館の建て替えを急ぐべきです。大学の中にプロバスケットボールのクラブアリーナを兼ねる1万人規模のアリーナは不要であり、学生体育館とは切り分けるべきだと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

【西脇知事：答弁】北山エリアの整備についてでございます。整備の検討に当たりましては論点が多岐にわたっておりますことから、個々の施設の整備内容を検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和を図ることが必要だと考えております。

そのため施設ごとに有識者による意見聴取会議を設置をし、専門的な視点から議論を行いますとともに、区民の方々を対象としたワークショップなどを通じて、幅広いご意見を重層的に伺っているところでございます。その中でも、来年、開園100周年を迎える植物園につきましては、先日開催した有識者懇話会において、次の100年に向けたビジョンと合わせ、想定されるハード整備の配置図を示したところであり、今月中にも区民の皆様に対して説明を行う予定としております。

また今後、それ以外の施設も含めまして、こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で順次区民の皆様にはしっかりとご説明をさせていただきたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決を合わせて多機能多目的な利用を図ろうとするものでございます。整備の検討に当たりましては、大学の教育施設として整備・運営することが大前提でございますので、従来の利用時間や日数を確保した上で、多目的な活用の方向性や施設の規模等について専門家による議論や学生を対象としたワークショップなど幅広い方々からのご意見を踏まえながら検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましてもこれらの取り組みを通じまして、北山エリアが周辺地域と連携調和し、今まで以上に府民の皆様には親しまれる。魅力的なエリアとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】北山エリア開発はここに協議を進めた意見を聞いているとのことですが、府立植物園の整備方向についてこの間若干示されました。しかるに、横に集客一辺倒のアリーナができると、植物園のありようも変わってきます。

植物園の説明会だけなら、エリア全体のありようがどうなるのかよくわかりません。しかも北山エリアの説明会をやるとおっしゃってこられたけども、それはここにずっと別々にやっていくという説明にしかありません。全体の説明会についてはいつやるのか、具体的な日程も含めて再度お聞かせいただきたいと思っております。

【西脇知事：再答弁】水谷議員の再質問にお答えをいたします。先ほど答弁いたしましたように植物園以外の施設を含めまして様々な方の意見を聞いているその取り組みで、整備の方向性がお示しできる段階で、順次ご説明をさせていきたいと思っております。

ただ、一つ一つの施設の整備全てのやつがまとまってから全体ということではなくて、できる限りまとまったものから順に説明をさせていただく。ただ最終的には全体施設がエリアとして調和のとれたものにしたいという思いは変わっておりませんので、以前の段階では、そうした観点も踏まえたエリア全体の構想についてもご説明したいと思っております。

いずれにしても論点が多岐にわたっております。個別施設の検討の結果につきましても、順次お示しできる限りでお示しさせていただきたいというふうに考えております。

【水谷議員：指摘要望】個々の整備の問題とエリア全体の問題は不可分のことがございます。先ほど植物園のことを言いましたけども、横に集客一辺倒の施設ができれば、植物園のありようも変わってきます。

ですから、全体の説明会やると言ってきたんですから、これはこれできちんと早く実施をしていただきたい。そして全体がわかるということと同時に、個々の問題については十分、説明をしたり、意見を聞いて、反映させるということは、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、プロバスケットボールのクラブアリーナをどうするのかということについては、プロスポーツをどうするのか、クラブアリーナをどうするのか、プロスポーツをどうするのかということ、これは府立大学の老朽施設をどうするのかとは全く別の次元の問題です。プロスポーツの問題はプロスポーツの問題で考えるのであれば、当事者で考えていただくということも含めて進めていただきたい。スポーツ施設が少ない問題も、これはこれで検討すべきであります。問題は府立大学の体育館が老朽化してい

る。ここを建て替えないかんということになっているけども、いつの間にかプロスポーツ仕様のもものになって1万人の巨大アリーナになっているということですよ。

ですから、ここはきちんと切り分けて、府立大学の体育館は優先して学生体育館として建て替えるということを前提にして物事を進めていただくということを再度指摘し、要望しておいて終わりたいと思います。ありがとうございました。